

## 06年度予算概算要求ロビイング報告①

船橋邦子

開催日時：10月28日 10:00～17:00

### ■文部科学省

正直いって昨年度に引き続き、省庁レベルでワーストワンなのではという印象をもった。バックラッシュの影響を最も受けているようだ。男女の職業生活と家庭・地域生活両立支援のなかで今年度の新規事業の「子どもの生活リズム向上プロジェクト」2億5千万円の予算。その内容は早寝早起きなど、子どもの基本的な生活習慣を育成するため、国民運動を展開するためのモデル事業の実施とある。北京 JAC からは、生活レベル向上モデル事業の基準、規模、期間について質問した。「朝食をとらない子どもの学力は低い」の発言ありビックリ。「都道府県レベルで実行委員会を組織し、市町村レベルで実施」とのこと。北京 JAC からは「学校、家庭、子どもの自立性、主体性を損なうことのないよう留意すること」を要請した。皆さんの足元で来年はモデル事業が展開されるかもしれないので要警戒。

性教育に対する文部科学省の見解は、1) 学習指導要領にのっとって子どもの発達段階に従って指導し、両親に通知する 2) 指導内容は、教員の個人の判断ではなく、学校全体で行い指導講習会を実施である。バッシング派の考え方が見事に反映されている。

文部科学省のホームページで「国民」からの意見をまとめているとのこと。性教育は人権教育であることを徹底する必要があることを再認識した。

### ■経済産業省

雇用における均等な機会と待遇の内容は女性向け創業塾（平成11年から4700名修了）、経営革新塾（2年目）の商工会議所との連携による実施。3割が創業。新創業融資制度は対象が若者、女性、シニアと変わり融資限度額も上限が750万円と拡大。地域の空き店舗を利用した保育施設への助成、メディアとりわけインターネット上の有害情報対策にたいして未成年者がアクセスできないソフトの開発への助成。2020年までに女性の管理職30%を目標にした女性のチャレンジ支援策について制度的に保障するなど実現計画を明確化するように北京 JAC から要請できたのは今回の成果であり、今後も継続していかなければならない課題である

### ■警察庁

女性に対する暴力根絶の基盤づくりとして民間の犯罪被害者相談員の委嘱、犯罪被害者早期援助団体への支援、性犯罪被害者に対する緊急避妊への助成、性犯罪加害者に関して出所情報の法務省との連携による共有システムづくりについて質問した。

女性に対する暴力根絶の基盤づくりへの予算はかなりの比重を占めていると思ったら、女性に限らず犯罪被害すべてを含んだものだということが分かった。女性への暴力被害のデータはないと聞き、ジェンダー統計の整備を要求する。しかし性犯罪被害者の緊急避妊（妊娠の危険性を回避するためにピルの提供）や病院の診察費の負担なども、十分とはいえないがそれでも予算化されているのを知り、警察庁も変わったと実感した。被害者が実際にこのような制度にアクセスできるようにするのが今後の課題だ。

## ■法務省

民法における結婚年齢の男女差、婚外子差別といった差別的法律の見直しの方針と進捗状況について質問。刑法の強姦罪は今までは刑が軽すぎたのが厳罰主義をとるようになった。明治からの堕胎罪撤廃に対しては、まるで原理主義的宗教者のような説明だった。女性差別撤廃条約の選択議定書の問題に関しては外務省と個人通報制度研究会を発足させ、検討中であるという。今後の検討内容については、外務省へ問い合わせれば、教えてもらえるそうである。

人権擁護法案に関しては、北京 JAC は人権委員会の独立性の担保を要求した。

また平成 12 年度から全国の法務省で行ってきた「女性の人権ホットライン」のナビダイヤル化 0570-11111 の導入で法務省が「人権相談の総合窓口」であることを積極的に広報していくとのこと。

## ■外務省

人権取引対策について外務省は行動計画をチャート化して実に明快な説明を得た。私たちにあって一番関心の高い被害者の保護に関しては、外務省は国債移住機構 (IOM) に今年度は 1700 万円、来年度は 3600 万円拠出する。そこから被害者の帰国費用、また、ここが一番気になるところが帰国してからの社会復帰支援にあてられるということだ。実際、これは法務省で明らかにされたことだが 7 月の入管法の改正で被害者は退去命令から除外され、在留特別許可がだされ、8 月から 63 名 (不法滞在 29 名) が保護されたということだった。ODA がイラク復興支援に最大 50 億ドル、すでに無償で 15 億ドル決定済み、残りは基本的円借款で道路や港などのインフラに使われる。ODA の 0.7% 目標達成 (現在 0.19%) は今後 5 年以内に 100 億ドルの積み増しを予定しているとのことだった。

## ■内閣府

先ず基本計画については 5900 件意見が寄せられ、大方は推進賛成だったことが報告された。「ジェンダー」という言葉に関しては重要な概念として認識しているが、わかりにくい面があるので現在、専門調査委員会で検討し、整理して公表するというのが内閣府の立場である。女性に対する暴力の取り組みも若者向きに予防啓発プログラムの実施や、全国の取り組みの地域格差をなくしていくためのスーパーバイザー派遣事業や被害者自立実態調査、自治体のポジティブ・アクション調査など 4 億円という僅かな予算内で努力されているのが伝わってきた。

この日、最後の内閣府のジェンダー・バッシングについてのやりとりのなかで、改めて内閣府の男女共同参画政策推進への意気込みを確認できたことは大きな収穫だった。(詳細は北京 JAC マンスリー 99 号掲載記事をお読みください。)